

空き店舗（旧ヴェルデ）出店者募集要項

1. 目的

瀬戸まちづくり株式会社では、瀬戸市の中心市街地にある商店街において、空き店舗の解消と商店街の活性化を図るためのモデル事業として、下記のとおり空き店舗に出店していただける事業者を募集することにしました。

商店街振興に意欲があり、他の商店の皆さんと一緒に商店街や中心市街地を盛り上げていただけるような熱い思いのある皆さんのご応募をお待ちしております。

2. 事業の主体

主催：瀬戸まちづくり株式会社

協力：株式会社ナゴノダナバンク、株式会社 On-Co

3. 店舗物件の概要

(1) 所在地

愛知県瀬戸市朝日町33番地（銀座通り商店街内、旧ヴェルデ）

名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅 東に徒歩5分

(2) 床面積：1階54.21㎡、2階43.96㎡（木造2階建）

(3) 駐車場：店舗用はありませんので、必要な方は別途ご相談ください。

(4) 設備：テーブル、椅子など予め店内にある什器（中古品）は利用いただけますが、出店に必要な什器・備品は出店者が用意してください。

4. 募集期間

令和3年10月20日（水）～11月15日（月）（当日消印有効）

5. 応募資格

(1) 商店街振興組合に加入し、商店街活動に積極的に参加できる方

(2) 商店街で店舗を開業しようとする個人または法人、その他の団体

(3) 原則週5日以上営業ができる方

(4) 事業内容が公序良俗に反しないこと

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団に関係する者でないこと。

6. 内装工事及び出店開始時期

出店者決定後、内装工事について、当社負担工事区分と出店者負担工事区分について協議を行います。当社負担工事は令和4年2月末までを期限として、現状の物件を貸出し可能な程度に仕上げる内装工事を行います。

そのため、出店者による内装工事は令和4年3月以降に着手できる予定ですので、オープンは4月以降になる見込みです。

7. 募集業種

小売業、飲食・その他サービス業（主に一般の消費者を顧客とし、集客効果のある事業）

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する業種や、単に事務所や倉庫として使用することはできません。

8. 費用

(1) 月額賃料：77,000円（税込）

(2) 敷金：180,000円

(3) その他

出店者負担工事にかかる費用や出店者が用意する什器・備品等の購入費や持ち込み費用など、事業に必要な経費は出店者の負担とします。なお、下水道については浄化槽ですが、当社工事にて本下水に替える予定です。

9. 賃貸借契約の締結

物件の賃貸借契約は当社と行っていただきます。当社が物件所有者から物件を借り、出店者に転貸する形となります。

令和4年3月からを契約開始予定としていますが、契約期間は5年以上の定期借家による賃貸借契約を締結していただきます。その際、同居人以外の連帯保証人1名を必要とします。

10. 現地見学会の実施

日時：令和3年11月4日（木） 午後2時～

定員：最大10名（先着順）

現地にて物件の状況を確認いただけます。現地見学会の申し込みは、本要項末尾に記載のお問い合わせ・申込先まで、11月2日（火）午後5時までに直接お申し込みください。

1 1. 選考

応募書類による審査の後、面接審査を行い選考します。

【選考基準】

応募資格がすべて満たされていることのほか、次の選考基準により審査します。

- (1) 将来にわたり事業を継続する計画性があること。
- (2) 商店街活動に理解を示し、協力的であること。
- (3) 事業を通じて、商店街や商業活動に対して貢献が期待できること。
- (4) 地域や商店街、他の店舗との協調性があること。
- (5) 考え方が積極的であり、プラス思考であること。
- (6) 商店街の賑わいに貢献できること。 など

【面接審査による選考会】

令和3年11月22日（月）午後1時30分からを予定しています。
詳しくは、応募書類による審査後、ご案内します。

1 2. その他

- (1) 出店に必要となる許認可等の諸手続きは、出店者で行っていただきます。
- (2) 出店決定後、内装工事の内容については、予め当社と協議をしていただきます。
- (3) 出店決定後に締結する賃貸借契約を遵守していただきます。
- (4) 出店後は、所定の様式で、月次報告書（売上、客数、特記事項等）を1年間提出していただきます。
- (5) 事業の評価や費用対効果を測るため、アンケート等に協力していただきます。
- (6) 本事業は、国、愛知県及び瀬戸市の補助金を活用するため、それぞれの要綱等を遵守していただきます。
- (7) 出店後、事業計画を変更する場合は、予め当社と内容について協議を行っていただきます。
- (8) 今回の出店者を募集するにあたり、地元商店街が期待する事業者像について意見を集めました。応募前にご覧いただき参考にしてください。

⇒ http://www.setomachi.com/akitenpo_verde/

1 3. 申込方法

次の書類を郵送又はメールにてご提出ください。なお、申込書類についてはご返却いたしませんので、予めご了承ください。

様式はホームページからダウンロードできます。

⇒ http://www.setomachi.com/akitenpo_verde/

- 申込書類：①空き店舗（旧ヴェルデ）出店申込書
②空き店舗（旧ヴェルデ）出店事業計画（案）
③同意書
④誓約書

1 4. お問い合わせ・申込先

瀬戸まちづくり株式会社

〒489-0044

愛知県瀬戸市栄町45番地 パルティセと5階内

担当：野杓（のいり）

電話：0561-97-1600（平日 午前8時30分～午後5時15分）

FAX：0561-97-1601

E-mail：info@setomachi.com

URL：http://www.setomachi.com/